

うち中員で読みましよう
読んだら名を書きましよう

名前

麻生町報

発行所
麻生町42番地
麻生町役場
発行人
永作実
印刷所
麻生印刷所

検察審査会を知つて

基本的人権を守ろう

検察審査会法が施行されて、七月十二日は十五周年目にあたります。
まず検察官のしごとで大切なことは、起訴すること。刑を科す必要がないと考えた時の不起訴です。
この起訴、不起訴について検察官は公益の代表者として厳正公平に職務を行います。人間のする仕事ですから絶対に間違いがないとはいきれません。たとえば起訴すべきでない事件が間違つて起訴されて裁判所が無罪の裁判をす

ることにより無実の者を救うことができません。
また反対に、検察官が判断を誤つて不起訴処分にした時に裁判所を審判することができないので「免れた恥な人」が大手をふつて社会にはびこり、被害者は泣き寝入りすることもあるわけです。
このような重要な検察のしごと、主権者である国民の意志が反映されなければなりません。検察審査会、このよきな検察官のしごとのやり方とくに公訴権の実行について

民意を反映し、適正を図るため、ずぶの「しろうと」十一人の合議体でなつています。そして、検察官の不起訴処分をよしあしを審査したり、検

民事主義の日本で生れたこの画期的な制度を育てあげるため、われわれ国民は、常にあなたたかく見守り、協力していかなければなりません。
9月15日を待たず、おたぐいしている、お年寄りの楽しい一日が終りました。
9月15日を前後して毎年敬老会を実施してきましたが、今年はずいぶん効果も挙げましたこと、6月27日行方、太

おちいさん おばあさん
ながいきしてくださいます
これからさき、もつとつと長い生きてくださるよう、心からお祈りしています。
御協力をいただきましした婦人会の皆様に改めてお礼申し上げます。



あなた方はこんな場合どうしたらよいか
恐喝や暴行を受けてあなたの人権が犯された場合は、その犯人をそのまゝにしておいては明らかな社会をつくることはできない。そんな場合

検察審査会に申し出ることはできます。
警察や検察官に告訴するだけでは犯人は起訴されないこともありますが、そのとき、あなたは

起訴すべきものであれば審査会は検察官に通知し、加害者は裁判所に起訴され裁判を受けることになります。
さっそく審査会を聞いて検察官や犯人や申立人などを呼んで事情を調べます。
その結果



最近農地を、勝手に宅地や工場用地等に転用したり、貸付地を取り上げたり、地主にとわりなしに転貸したり、転売したりして訴訟問題まで起している例が目立ってきています。
これらの事で県知事の許可をうけない行為は、無効行為になります。細部については、農業委員に相談して許可の手続をとつて下さい。
もしも正規の手続をしないで処理された場合には、農地法第九十二条の規定による罰則「三年以下の懲役又は十万円以下の罰金」等もありますから呉々も御注意下さい。

知事の許可が必要
農地の移動に関心を
将ぎ大会に
参加ください
麻生町有志の方々が次のように将ぎ大会を開きます。
希望者はどしどし参加下さい。会費なし。
七月二十七日午後一時から、下瀬会館で

農地等買収された方に
申告は七月中
以後は無効
国では臨時農地等被買収者問題調査室を設置して、旧自作農創設特別措置法及び農地調整法の適用により買収された農地(牧野、未こん地、施設を含む)について、当時の世帯単位の調査をすることになりました。
この調査は、七月一日から七月三十一日までで、それ以後の申告は受理できません。
申告者から提出された申告書を、農業委員会は、備付の資料により照合して、県へ進達することになります。
この申告書の記載は、買取令書等のあるものについては、別期ごとに一括記載し、買取令書等を紛失したものは一筆ごとに記載します。
また他市町村に該当地がある

危険物取扱試験
受付は24日まで
38年度危険物取扱主任者試験があります。
希望者には、総務課で関係用紙を配布します。
試験実施種類：甲種及び乙種全類
試験実施期日：昭和38年8月6日(火)
試験地：水戸、日立、土浦、下館
願書受付期間：昭和38年7月10日から7月24日まで
その他、試験の詳細については、試験実施要綱によります。



道路をまもる運動に
みんなの協力を
七月十日から八月九日まで、道路をまもる運動が実施されます。
この運動には特に道路の不法占用、交通障害物の除去及び道路の愛護作業等を重点にしてあります。
道路占用注意には次の点に御協力をお願いいたします。

- 1 商品や日除けを道路に出さないこと。
- 2 道路で荷ほどこぎ、荷造り、その他の作業をしないこと。
- 3 道路には自転車、オートバイ、リヤカー等をみだりに置かないこと。
- 4 道路に空箱やゴミ箱を置かないこと。

- 5 道路や側溝の中に草やゴミを捨てないこと。
- 6 側溝がつまつたときはお互いに清掃し水をけをよくすること。
- 7 店の前にみだりに自動車を駐車して置かないこと。
- 8 道路で自動車修理などをしないこと。
- 9 許可なく立看板、ノボリ旗等を出さないこと。
- 10 許可なく排水管を設けないこと。
- 11 道路標識を大切にすること。道路を使う場合は、土木事務所が警察署に相談しましょう。

今年第一組に
年金の感謝状
今宿第一組納税組合は、社会保険庁長官から感謝状を授与されました。
これは、国民年金制度施行四周年を記念して、国民年金事業の推進について常に積極的協力し、他の模範となる実績を示した優秀な納付組織などに對して授与されたもので

6 月末日人口
男 女 計 世帯数
麻生地区 2,742人 2,963人 5,705人 1,214
太田地区 1,090 1,127 2,217 398
大和地区 2,492 2,688 5,180 934
行方地区 1,255 1,372 2,627 502
小高地区 1,780 1,858 3,638 679
計 9,359 10,008 19,367 3,727

藤崎源衛氏再任
固定資産評価審査委員
固定資産評価審査委員会委員藤崎源衛氏は六月一日任期満了ですが、六月二十七日の議会で再任の同意を得ました。
委員は、瀬尾正満、藤崎源衛、渋谷一郎の三氏です。

たてるため、余暇を善用するスポーツレクリエーション大会をひらいて健全な郷土をつくらう趣旨により八月十八日第十七回県民体育大会行方郡大会が麻生町でひらかれます。競技種目は、陸上、排球、庭球、卓球、柔道、剣道、弓道で、申込は八月九日まで、教育事務所までとなつています。

保存に心掛けましよう

☆七月のこよみと行事☆

- 1日 国民安全の日、麻生地区敬老会
- 3日 天王崎淡水浴場開き
- 4日 身体障害者福祉協議会(公民館)
- 5日 町民生委員会協議会
町建設委員会
- 6日 議会協議会
- 7日 七夕
- 8日 固定資産評価審査委員会
- 9日 農産物改良協会協議会
- 10日 区長役員会
- 16日 米穀売渡推進協議会
- 18日 教育委員会
- 20日 農業委員会、胃の検診日、土用
- 22日 行政苦情相談会
- 23日 胃の検診日、大暑

自衛隊巡回演奏会は七月二六日午後七時から公民館で、また午後四時から五時まで市中行進をします

夏休みを前にして

こどもの指導はどうしたらよいか

◎夏休みの計画は家族と話しあつて

夏休みの計画を、家族みんなで話し合い、こどもが家族の一員として、どんな役割を果たすかを決めることがたいせつになります。

◎自主的な学習計画を

夏休みの学習については、学校から宿題のような形で、復習や自由研究をするように指導されます。

家庭から外へ出る機会が多い夏休みを前にして、どんな遊びを、どんな友達とどこで遊んでいいのか、その心で、どんな危険や問題があるかなどについて、よく担任の先生の方針にそうこがたいせつです。

夏休みの生活は、家庭中心の生活であり、家族の協力なしには成り立たないものです。たとえば、学校では「家の手伝いをしましょう」という指導はしますが、「庭はきをしない」「ふろたきをしない」などと強制はしません。こどもたちが、どんな手伝いをするかは、家族の構成や職業その他の事情によつて違つてくるからです。

いくら、学校で夏休みの指導をして、それが家族の理解と協力なしには計画だおれにたおそれがあります。

夏休みの計画を、家族みんなで話し合い、こどもが家族の一員として、どんな役割を果たすかを決めることがたいせつになります。

落雷予防施設

小高地区に新設

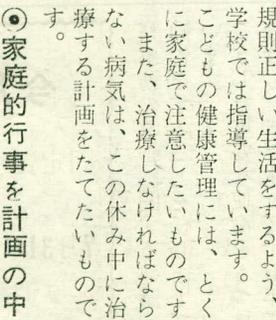
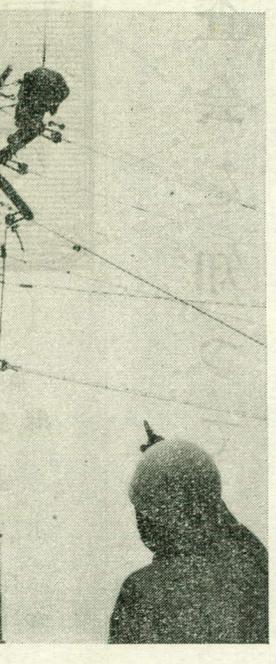
東京電力では、落雷の比較的多い小高地区に、落雷予防施設を完工しました。この施設は、落雷による変圧

器焼損の停電事故のため、雷がなつても、事故停電のないようにする改善工事です。(写真は工事現場)

水泳場開き

無事故を祈念

七月三日天王崎水泳場で、関係者多数を招き、無事故を祈念して川開きを行いました。



りませんが、遊びの中に、思わぬ危険や事故がひそんでい

るものです。水泳事故、交通事

故あるいは青少年の非行などが、毎日のように報道されていま

す。家庭から外へ出る機会が多い夏休みを前にして、どんな遊びを、どんな友達とどこで遊んで

いいのか、その心で、どんな危険や問題があるかなどについて、よく担任の先生の方針にそうこがたいせつです。

また、こどもも活動への参加には、親からもじゆうぶん指導したいものです。

とかく、夏休みは、たべすぎたり、遊びすぎたりして疲労し、病気になるか

りやすいものです。そのために、生活表を作つて規則正しい生活をするよう

に、学校の健康指導は、よくこどもの健康管理には、とくに家庭で注意しなければなら

ない病気を、この休みに治療する計画をたてたいもので

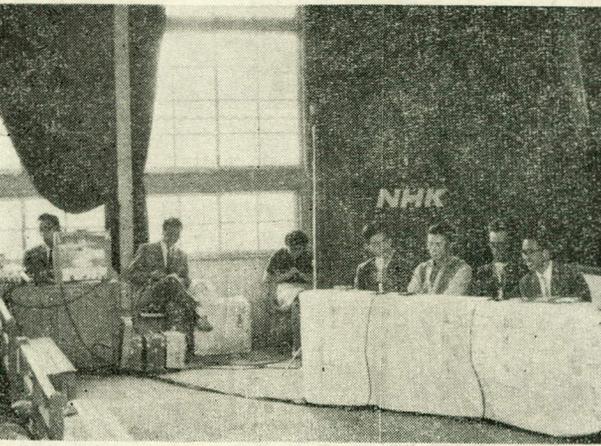
す。

こどもの経験をひろめるとともに、レクリエーションと

ともに、家庭的な行事を、この夏休み中の計画の中に入れた

農業学校公開録音開かれる

六月十九日午前九時から麻生町公民館で、農業学校現地研修の模様をNHK K録音班により取材収録された。



茨城放送1200KC

ラジオ県民室を聞こう

すでに、ご承知のとおり、民放放送(IBC JOYF 1200KC)は4月1日から放送業務を開始しています。県でも毎週月曜から土曜まで毎日次の番組で、県民の生活向上をモットーに、身近なことがらをあげ放送しています。

- ラジオ県民室 午前7時15分～7時25分
- 県だより 午前11時35分～11時40分
- 知事さんお早よう 午前7時15分～7時30分
- (ただし月1回、最終の日曜日に放送)

ガンと闘かう

国鉄共済組合もしくは、日本電信電話公社共済組合から支給される年金以上は、次の書類を準備して、もよりの場所へ手続をすませてください。

- 準備する書類
 - 戦死者等の除籍抄本
 - 公務扶助料遺族年金等の支払証明に関する書類(郵便局長の証明:用紙は役場にあり)
 - 請求者の住民票の謄本
- 受付の日割
 - 七月二二日 行方分館
 - 二三日 小高分館
 - 二四日 公民館
 - 二五日 大和出張所
 - 二六日 太田共済組合
- 時間は、いずれも午前九時から午後二時までです。

次のような症状があれば、用心が大切です。特に胃ガンは男子の場合五二、八%という高率の発生を示しています。

- ① 口のなかや皮膚に、治りにくい潰瘍はないか。舌ガン
- ② 尿の出がわるかつたり、血がまじつたりしないか。じん臓ガン。ほうこうガン
- ③ 前立腺ガン
- ④ 原因がわからず、痛みもないのにやせてきて、顔色がわるくなり、貧血してくることはないか。すべてのガン
- ⑤ ながく胃腸の具合がわるくないか、食欲はおとろえないか。胃ガン
- ⑥ おりものがふえたり、血がまじつたりしないか、不定期出血や接触出血はないか。子宮ガン
- ⑦ 乳房のなかに、ながく消えないシコリはないか。乳ガン
- ⑧ ものをむとむと、つかれるような気がしないか。食道ガン
- ⑨ 便通の調子がくるつたり、血がまじつたりしないか。大腸ガン。直腸ガン
- ⑩ 咳がながく続いたり、たん血がまじつたりしないか。肺ガン
- ⑪ 声がかすれて、ながく治らないことはないか。喉頭ガン

ガン早期発見の十ヶ条

例年夏になると、婦女子にたいするわいせつ行為などの性犯罪やキャンプ場、海水浴場を中心とした粗暴犯罪がふえてきます。

そこで夏の犯罪を防ぐためにとくに注意したい点は

- 1、キャンプ場や海水浴場へは、子どもだけで行かせず学校の先生や保護者など責任のつとめ者が同行して、現地でも指導すること。
- 2、盆踊りや花火大会の場合は、婦女子が一人や二人で夜遅くまで遊び回ることのないようにし、早目に帰宅する習慣をつけるように。
- 3、子どもが不規則な生活におちいつて、盛り場へ出入りするようになり、非行化することも多いので、適切な生活指導を行なうよう努めていく。
- 4、子どもに危険な刃物類を持ち歩かせたり、危険な遊びをさせないように注意すること。
- 5、戸締まりは確実にしない窓などは網戸や格子をつけるような工夫を。
- 6、暴力事件を経験したり、見たりした場合は、すぐに警察に連絡をすること。

戦死者の妻へ

二〇万円を支給する

受付の日割厳守

支那事変から大東亜戦争で、戦死された遺族の方には、今まで、いろいろな援助の手がさしのべられてきました。

支那事変以降の戦争に参加して、戦病死された方の妻で、今年四月一日現在、次の年金を支給されているものです。

- ① 軍人軍属の扶助料
- ② 援護法による遺族年金
- ③ 援護法による遺族給与金
- ④ 国家公務員共済組合連合会から支給される年金

自衛官試験が七月二五日午前九時から麻生小学校にありま